

## 公立保育所非常勤嘱託職員の募集

平成24年4月1日から、市立第一～第六保育所に勤務する保育士、保育補助員、給食調理員を募集します。

募集人数／

保育士 若干名（月額180,730円）

保育補助員 若干名（時給870円・960円）

給食調理員 若干名（日給平日7,060円・土曜5,360円もしくは時給850円）

※上記給与は平成23年12月1日現在のものです。

※休暇などについては富士見市非常勤嘱託職員勤務要綱によります。

※勤務日、勤務時間などについては、勤務地、職種などにより異なります。詳しくは、お問い合わせください。

応募方法／随時受付です。市指定または市販の履歴書（写真添付）を保育課保育係までご持参ください。登録後、勤務条件に合う方に面接の日程をご連絡します。

問合せ／保育課 ☎332

## 川越税務署アルバイト募集

募集人数／100人程度

対象／ワード、エクセルなどのパソコン操作ができる方

内容／事務の補助作業など

場所／川越税務署（川越市内の別会場で勤務する場合あり）

時間／午前8時30分～午後5時までの間で4時間以上

期間／平成24年1月中旬～3月末（若干名継続の場合あり）

賃金など／時給860円（交通費は別途支給）

申込み／12月28日（水）（必着）までに履歴書（写真添付）を郵送または直接

※応募多数の場合は受付を締め切ることがあります。

〒350-8666 川越市並木452番地の2

川越税務署 総務課

選考方法／書類選考および面接（パソコン操作含む）

問合せ／川越税務署総務課 ☎049-235-9441

## 職場でのトラブル解決を労働委員会がお手伝い

「解雇・雇止め」「賃金の引き下げ」「パワハラ」「団体交渉拒否」など職場で困ったことはありませんか。労働委員会では、中立・公平な立場であつせんや不当労働行為の審査をして、労働者（労働組合）と使用者（会社など）とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料です。ぜひご利用ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/>

問合せ／埼玉県労働委員会事務局 ☎048-830-6452

## 埼玉県最低賃金の改定について

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額759円に改定されました。最低賃金は、県内全ての労働者とその使用者に適用されます。なお、特定の産業については別途特定（産業別）最低賃金が適用されます。

問合せ／埼玉労働局賃金室（☎048-600-6205）または川越労働基準監督署（☎049-242-0892）へお問い合わせください。

事業主の方へ 最低賃金改定にともなう相談サポート窓口

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

問合せ／埼玉県最低賃金総合相談支援センター

☎048-641-3613

## 年末緊急相談窓口を開設します

市では年末年始に向け、資金繰りが悪化している地元中小企業の方や生活資金などに不安を抱える市民の皆さんのための緊急相談窓口を開設します。

とき／12月29日（木）・30日（金）午前9時～午後4時

場所／市民福祉活動センター「ぱれっと」

【相談内容】産業振興課 ☎383

- ・セーフティネット保証制度の認定申請
- ・東日本大震災復興緊急保証制度の認定申請
- ・中小企業融資制度説明など

【相談内容】福祉課 ☎333

- ・「福祉資金」の貸付（5万円以内／世帯、無利子・割賦償還）
- ・「生活保護のしおり」による制度説明
- ・「セーフティネット支援ガイド」による住宅手当の説明
- ・無料低額宿泊所の紹介（ホームレスなどで居住する場所が無い方）

【相談日当日の連絡先】富士見市社会福祉協議会

☎049-254-0747

## INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

12月号のテーマは「子どもの呼び寄せ」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 富士見野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する外国人の方のための生活情報誌）

# 12月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政・人権相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～3水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～3金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	
住宅増改築相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 業 就 業 相談	あっせんや求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
中 小 企 業 営 業 相談	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介 護 ・ 権 利 擁 護 ・ 虐 待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711 (休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障 がい 者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児 童 相 談	発達、養育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④337
教 育 相 談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子 育 て 相 談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005 (面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護 (さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。